

## 本人確認書類チェックリスト

- 個人番号（マイナンバー）が記載された申請書類の提出時には、「番号確認」と「身元確認」がそれぞれ必要です。
- ①～③のいずれかの組合せによりご提出をお願いします。（このチェックリストはご提出不要です。）

		番号確認書類（ <b>住民票以外はコピー</b> ）		身元確認書類（ <b>コピー</b> ）
①	<input type="checkbox"/>	・個人番号（マイナンバー）カード(裏面)	<input type="checkbox"/>	・個人番号（マイナンバー）カード(表面)
②	<input type="checkbox"/>	<p><b>【以下のうち、<u>いずれか1点</u>】</b></p> <p>・住民票（<u>個人番号の記載があるもの</u>）            ※過去3か月以内に交付され、「住民票コード」が記載されていないもの、<b>コピー不可</b>            ※各申請書に添付いただくものと同じ            （別途ご用意いただく必要はありません。）</p> <p>・通知カード（両面）            ※氏名、住所等の記載事項に変更がない場合又は正しく変更手続がとられている場合に限る。</p>	<input type="checkbox"/>	<p><b>【以下のうち、<u>いずれか1点</u>】</b></p> <p>・介護支援専門員証（原本を申請書に添付いただく場合は、コピーの添付は不要です） ・運転免許証 ・パスポート            ・運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降）            ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳            ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書</p>
③			<input type="checkbox"/>	<p><b>【上記が困難な場合、以下のうち<u>いずれか2点</u>】</b></p> <p>・資格確認書、国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療又は介護保険の被保険者証            （※資格確認書、健康保険証の写しを送付する際は、写しの保険者番号、被保険者等記号・番号をマスキング（黒で塗りつぶし）してお送りください。）            ・健康保険日雇特例被保険者手帳、国家公務員共済組合若しくは地方公務員共済組合の組合員証            ・私立学校教職員共済制度の加入者証 ・国民年金手帳            ・基礎年金番号通知書（※基礎年金番号部分を隠したもの）            ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書</p>